

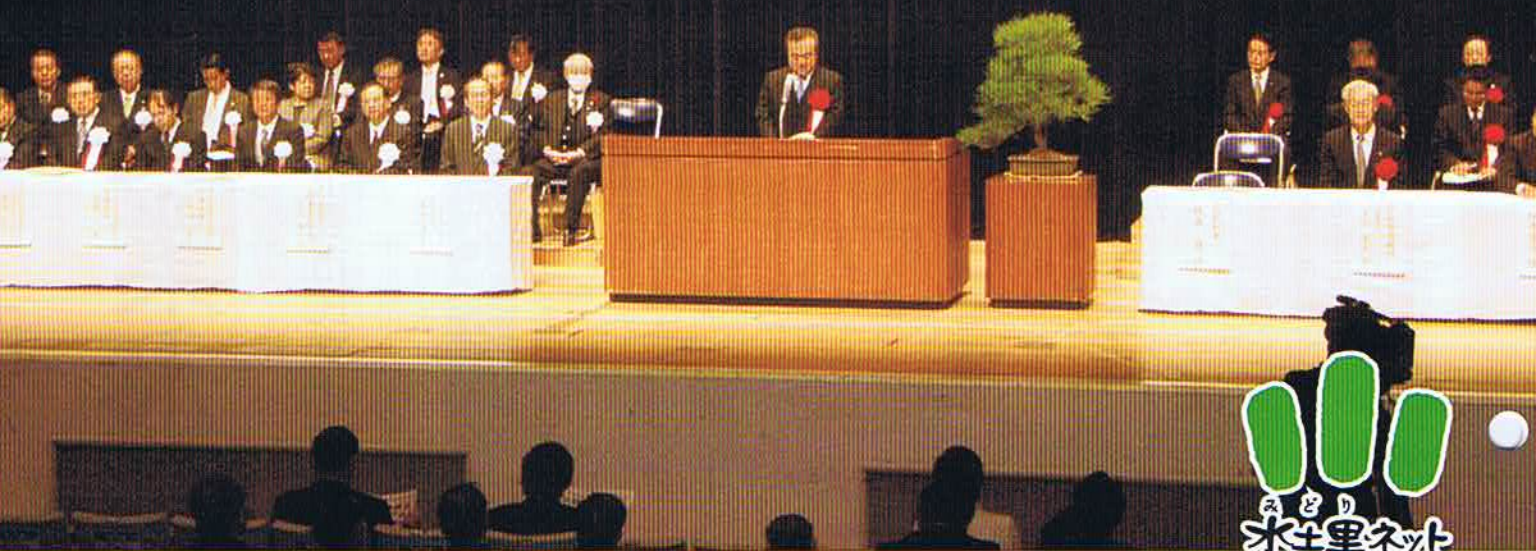


霞ヶ浦用水

No.62
3/09

題字 会長 小倉敏雄

祝 国営霞ヶ浦用水農業水利事業完工



国営事業完工式

筑波額を越えて
大地を潤す

も
く
じ

- 国営事業完工記念式典について…………… 2～3
- 国営事業完工記念講演会について…………… 4
- 新役員名簿…………… 4
- 平成十九年度土地改良区
一般会計収入支出決算報告…………… 5
- 平成二十一年度土地改良区
一般会計予算について…………… 5
- 水土里連絡会における管農活動…………… 5
- 基幹水利施設管理事業と国営造成
施設管理体制整備促進事業について…………… 6
- 霞ヶ浦用水土地改良区からのお知らせ…………… 6
- 水資源機構管理所だより…………… 7
- 都市用水の動き…………… 7
- 優良農家をたずねて
(笠間地域農業改良普及センター)…………… 8
- ふるさと(笠間市)…………… 8
- まち紹介(取手市)…………… 9
- ぐらしのメテ
(筑西地域農業改良普及センター)…………… 9
- 緊急連絡先について…………… 9
- 霞ヶ浦用水地域畑かん管農講演会
畑かんがい推進事例…………… 10
- (霞ヶ浦用水事業推進事務所)

検索サイトで「霞ヶ浦用水土地改良区」と入力して下さい。

ホームページ

霞ヶ浦用水土地改良区

検索

①↑入力

②クリック

ホームページアドレス

<http://www.kasumi-lid.or.jp>

国営霞ヶ浦用水農業水利事業 完工記念式典

11月11日

下妻市民文化会館で開催

国営霞ヶ浦用水農業水利事業完工記念式典開催にあたり

平成20年11月11日(火)、茨城県下妻市の下妻市民文化会館において国営霞ヶ浦用水農業水利事業の完工式が開催されました。完工式は国・県・市・町のほか関係土地改良区・霞ヶ浦用水建設推進協議会などの事業関係者、約350人が出席しました。

式典は、荒木関東農政局長の式辞に続き、斉藤農村振興局整備部長の挨拶、柴田霞ヶ浦用水農業水利事務所長の事業経過報告、橋本茨城県知事等から祝辞と進み最後に霞ヶ浦用水建設推進協議会会長の小倉下妻市長から謝辞が述べられました。

荒木関東農政局長の式辞



式辞を述べる荒木関東農政局長

完工記念式典を祝う主催者方のあいさつ

の皆様方、並びに地元の関係の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

茨城県西南部に位置する本地域は、桜川、小貝川、飯沼川などの中小河川流域に発達した低平地水田と台地上の畑地帯で形成されておりますが、水田1万1千ヘクタール、畑及び樹園地8千ヘクタールの合計1万9千ヘクタールの農地を擁し、東京から75km圏内という販売優位性を持った茨城県有数の農業地帯であります。

しかしながら、本地域の年間平均降水量は約1,200mmと少なく、水田の水源は中小河川、ため池、地下水に求めざるを得ず、畑はほとんど天水に依存するという不安定な営農を余儀なくされて参りました。

本事業は、霞ヶ浦に新規水源を求め、独立行政法人水資源機構の霞ヶ浦用水事業で創設していただいた基幹線水路を活用し、これに接続した水路、揚水機場及び調整池を整備することにより、安定的な水田用水の供給を図ると

ともに、新規に畑地かんがい用水を確保するものであり、昭和55年度の着工以来29年の歳月を経て、本日ここに完工式を迎えることができました。

本事業の完了に伴い、地域の農業生産の支障となっていた干ばつが解消されるほか、効率的な水田営農の確立と野菜・果実等の農業生産の拡大が可能となり、営農の安定と地域農業の発展が期待されております。

皆様も御承知のとおり、地球規模で穀物需給がひっ迫し、食料供給が国際的に不安定化の様相を呈しており、我が国のカロリーベースの食料自給率が40パーセントと国際的にも極めて低い水準にあることに対し、国民の皆様方のご懸念が高まっております。



向上を図るための取組を国民的な運動として強力に推進することが重要な課題となっております。

このような中で、関東農政局といったしましても、食料供給力の強化を図るため、意欲と能力のある農業の担い手が一層育成・確保されるよう、更なる促進を図りますとともに、国産農産物を求める消費者、実需者のご期待的確にこたえることができるような農産物の生産、供給体制の整備、更には輸入に多くを依存している麦、大豆、飼料作物等の水田のフル活用による生産拡大などの取組の更なる推進に努めて参りたいと考えております。

本事業は、このような政策の推進と地域農業の更なる振興並びに農業経営の安定化に大きく寄与するものであり、このような初期の目的が達成されることをご期待申し上げます。つきましては、関係の皆様方におかれましては、その実現に向け、関連事業として位置づけられている附帯かんがい排水事業や畑地帯総合土地改良事



受付風景

業などの初期の事業の推進にご尽力いただきますとともに、関係市町、関係土地改良区の皆様には本事業により整備された各施設の適切な維持管理につきお願いを申し上げます次第であります。最後に、当地域が豊かで住みよい地域として益々発展されますことを祈念いたしますとともに、本日、ご列席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして式辞といたします。



祝辞を述べる橋本知事

橋本知事の祝辞

この度、国営霞ヶ浦用水農業水利事業がめでたく完工の運びとなり、このように完工式典が盛大に挙行されましたことを心からお慶びを申し上げます。この事業完成のために多大なるご尽力を頂きました農林水産省並びに地元関係者の皆様方に対しまして厚く感謝を申し上げます次第でございます。

今、農業農村は農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、飼料や肥料、農業資材の高騰、さらには食品偽装や事故米の流通に見られるような食の安全に対する不安など様々な課題を抱えております。

また、世界に目を向けますとブリックス諸国を始めとする振興国の生活レベルの向上などに伴い食料の需要は今後急速に拡大・増大していくことが見込まれております。

一方、地球温暖化の進行や水資源の不足等による農業生産への悪影響が懸念されており、世界の食料需給は大変厳しい局面を迎えております。

このような中、40パーセントという低い食料自給率の問題を始め、日本の農業をこれからどうしていくのかということが大変重要な課題になってきております。

このため、本県では「消費者のベストパートナー」となる農業の確立を目指し、「茨城農業改革」に取り組んでいるところであります。

これまでの取組を通して食味や安全・安心にこだわった特色ある米作りを取り組む産地が育つてきておりますし、東京都中央卸売市場における青果物の取扱高が4年連続日本一になるなど着実に成果が現れてきております。

今後、この農業改革をさらに進展させ競争力のある強い産地を育成していくためには、農業基盤がしっかり整備されていることが不可欠であり、これまで慢性的な水不足に悩まされてき

た当地域におきまして、国営霞ヶ浦用水農業水利事業がこのように大規模にかつ見事に完成しましたことは、誠に有り難い限りでございます。私共県といたしまして心から御礼を申し上げます。

霞ヶ浦用水が通水された水田では水の年でも安定した米作りが可能になり、また畑地かんがい導入された地区では、収量の増加や品質の向上、さらには市場のニーズに対応した新たな品目の導入など大きな成果が期待されるところであります。

今後とも県といたしましては、霞ヶ浦用水が有効に活用され茨城農業がさらに元気になるよう水田・畑の基盤整備を積極的に推進して参りたいと考えておりますので、皆様の更なるご支援ご協力のほどをお願い申し上げます。

最後に当地域の農業の一層の発展と、皆様方の益々のご健勝ご多幸を心から御祈念申し上げます。お祝いの挨拶とさせていただきます。



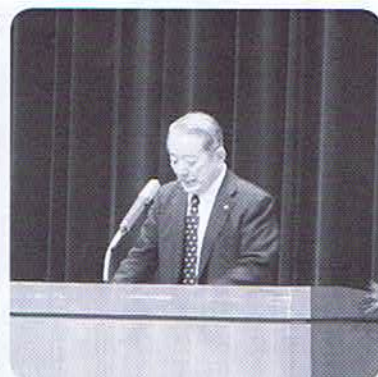
謝辞を述べる小倉協議会長（下妻市長）

霞ヶ浦用水農業水利事業完工記念講演会

講演会は、元茨城県企業局長の川田弘二阿見町長と地元下妻で「下妻食と農を考える女性の会」の代表である横島幸子さんを講師に迎え2時間にわたって開催されました。講演会は、廣瀬関東農政局整備部長より開催の挨拶の後、川田弘二町長から、霞ヶ浦用水事業の原点である『県西用水構想から国営事業完了までの約半世紀』にわたる動きを振り返って講義されました。横島幸子さんからは、ふるさとの地域力を発揮して下妻市内のピアスパークや道の駅などを中心に数々の活躍をされている様子をお話して頂きました。講演会は、完工式に出席された方のほか地元関係者、国・県等の事業関係者など約450人の出席がありました。



『ふるさとの地域力を発揮した活動事例』を講演する横島幸子さん



『県西用水構想から国営事業完了までの半世紀』を講演する川田弘二阿見町長

霞ヶ浦用水土地改良区役員名簿

平成20年9月3日開催の臨時総代会において、任期満了に伴う役員選挙が執行され、46名の新役員が決定しました。

(任期 平成20年10月23日～平成24年10月22日)

理事

笠間市 小蘭江 一三
 桜川市 菱沼 英昌

常総市 秋森 芳夫
 八千代町 染野 芳郎

つくば市 市原 健一
 筑西市 富山 省三
 坂東市 石塚 仁太郎

飯島 義邦
 山中 聖敏

坂東市 木村 幸男
 増山 信一

桜川市 中田 裕
 (副理事長)

山 中 聖敏
 土浦市 完賀 浩光

野口 清
 木村 和吉

八千代町 大久保 司
 (副理事長)

石岡市 上野 守
 つくば市 大里 守

古河市 浅井 清
 青木 秀二

境町 野村 康雄
 阿見町 櫻井 博

坂入 豪
 赤田部 澄雄

境町 栗原 利雄

(常务理事)

大串 一也
 (管理担当理事)

土浦市 中川 清
 古河市 白戸 仲久

笠間市 箱田 信夫
 (統括監事)

笠嶋 和良
 (庶務会計担当理事)

石岡市 横田 凱夫

石岡市 藤田 守正

齋藤 和夫
 古宇田 和夫

結城市 小西 榮造

つくば市 大塚 英明

大木 均
 鈴木 孝一

下妻市 小倉 敏雄
 (理事長)

下妻市 飯島 孝夫

大滝 信農夫
 常総市 長谷川 典子

常総市 山口 伸樹

境町 飯塚 郁夫
 (総括監事職務代行者)

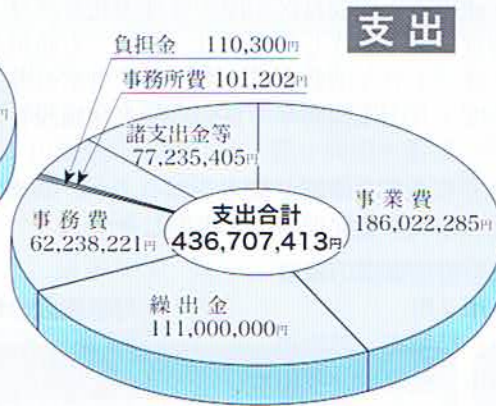
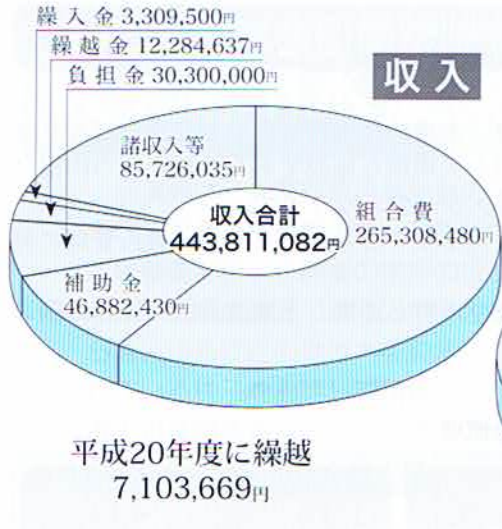
常総市 大滝 信農夫

笠間市 山口 伸樹

境町 飯塚 郁夫

平成19年度 土地改良区 一般会計収入支出決算報告

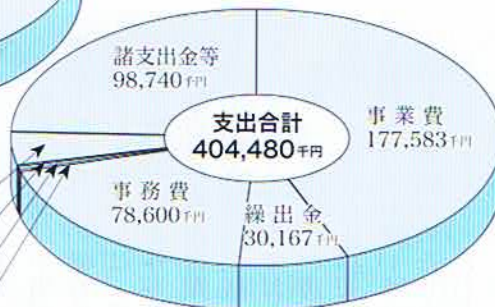
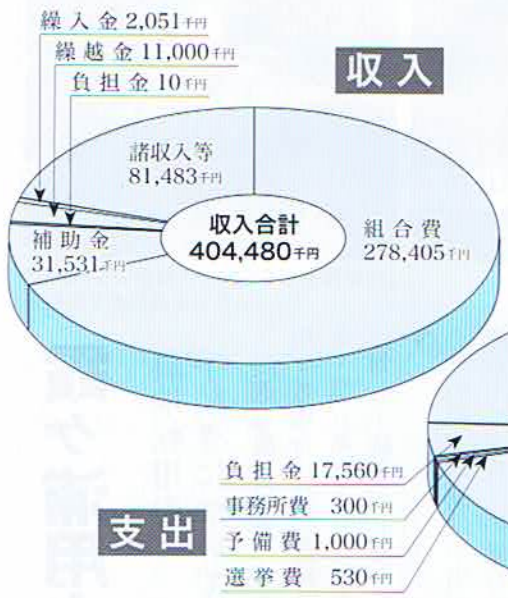
平成20年9月3日開催の臨時総代会にて、平成19年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。
平成19年度土地改良区決算



霞ヶ浦用水土地改良区 第30回通常総代会開催

3月2日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて第30回通常総代会が開催されました。議長につくば市の岩田 章氏を選出し、平成21年度土地改良区一般会計収入支出予算等議案24件が可決されました。
また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、20年勤続の職員 野手広明氏（管理課主査）が表彰されました。

平成21年度 土地改良区 一般会計予算



水土里連絡会における営農活動

水稻現地講習会の開催

当協議会の水土里連絡会は、茨城県が進めている茨城農業改革の一環として水稻栽培管理のための現地講習会を毎年開催しています。

今年も7月上旬から中旬にかけて霞ヶ浦用水受益の地元土地改良区、水利組合の現地圃場を会場とし、地元農家や関係機関など4会場で150名程度の参加がありました。

講師に各地域農業改良普及センター（土浦、つくば、筑西、坂東）の担当者を招き、今年のお気象や生育概況、今後の水稻管理のポイントなど実演も交えての説明があり高品質米の生産が期待されます。

補助暗渠で水田の透水性改善

本暗渠施工後、年数が経過すると被覆材（モミガラ）が劣化し透水性が低下します。そこで、当協議会の水土里連絡会では、県単事業の「いばらき農業元氣アップチャレンジ事業」により補助暗渠機器を購入しました。

この機器で本暗渠に直交した補助暗渠を施工（モミガラを充填）することにより、多様な作物の導入と水稻の水管理・収穫作業が容易となり、農作物の品質向上や収量の増加を図ることが可能となります。

霞ヶ浦用水受益地内の農家に対して無料で貸し出しを行っておりますので、補助暗渠機器利用の希望がございましたらお問い合わせ下さい。

☎0296(43)0885



講習会の様子（つくば市）



補助暗渠施工状況（坂東市）

基幹水利施設管理事業と国営造成施設管理体制整備促進事業について

● 国営事業完了後の維持管理について

国営事業の完了後は、霞ヶ浦用水土地改良区が国の管理委託を受け、本格的に維持管理をしなければなりません。当霞ヶ浦用水地区の国営事業で造成した施設は、全国でも屈指の大規模な施設であり、適正かつ円滑に維持管理を行っていくためには、十分な国費助成のある補助事業の導入が必要となります。

つきましては、平成21年度より国庫補助率の良い基幹水利施設管理事業を導入し、より良い維持管理に努めてまいります。

また、維持管理体制についても適正な体制が整えられるよう、県及び市町と連携し土地改良区の管理体制の整備を図るため、国営造成管理体制整備促進事業を実施します。

● 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業の概要

- 事業主体 下妻市他10市2町
(土浦市、古河市、石岡市、結城市、常総市、笠間市、つくば市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、境町)
- 事業費及び負担率
全体事業費 86,000千円(予定)
国30% 県30% 市町20% 改良区20%

● 対象施設の概要

施設名	最大揚水量 ^{m³/S}	受益面積 ha
八郷揚水機場	1.75	1,482.7
長者池揚水機場	2.74	2,838.5
明石揚水機場	1.43	1,632.8
東山田揚水機場	2.02	2,315.4

● 国営造成施設管理体制整備促進事業の概要

農業用水利施設の持つ多面的機能を発揮し、地域における適切な取り組みを促進するために、県及び市町等が連携し土地改良区の管理体制の整備を図ります。具体的には、地域住民・NPO等に参加を促し、役割分担を明確にし、施設の適切な機能維持と長寿命化を図るための保全対策を実施してまいります。

霞ヶ浦用水土地改良区からのお知らせ

農地転用の 手続きについて

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条・第五条により、関係市町に対し手続きが必要となります。

その際、申請地が当霞ヶ浦用水土地改良区の受益地に含まれている場合には、霞ヶ浦用水土地改良区除外等処理規程に基づき、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただくことになっております。なお、転用に伴い決済金の納付(土地改良法42条2項)も義務付けられていますので、よろしくお願いいたします。

組合員資格喪失の 通知について

霞ヶ浦用水受益地内において当土地改良区の組合員が経営移譲等に伴い、土地の名義を変更する際には、組合員の資格喪失の通知を当土地改良区あてに提出していただくようになっています。

なお、不明な点は、各市町担当課、農業委員会または当土地改良区までお問い合わせください。
※届出のない場合は、資格の変更はされませんので、現資格者に賦課されます。

維持管理費の期限内 納付にご協力を!

賦課金につきましては、ポンプの電気料、人件費、施設管理費等となります。
霞ヶ浦用水は、受益者からの維持管理費でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきますようご協力をお願いいたします。

平成21年度『決済金の額』

水田 155円/m²
畑 123円/m²

『資格移動届』の提出

- 農地の売買・贈与などした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 組合員の名義変更及び住所変更した場合

平成21年度の賦課金は

10a当たり 水田 3,900円/年
畑 3,100円/年

賦課金の納期については、第1回 5月31日まで
第2回 10月31日まで

※賦課領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となりますので、大切に保管されますようお願いいたします

水資源機構管理所だより

水資源機構霞ヶ浦用水管理所は、霞ヶ浦揚水機場及び基幹線水路約53kmにより、通水を実施しており、昭和63年から一部通水を開始し、これまで約20年間一日も途切れることもなく、水を送り続けてきました。

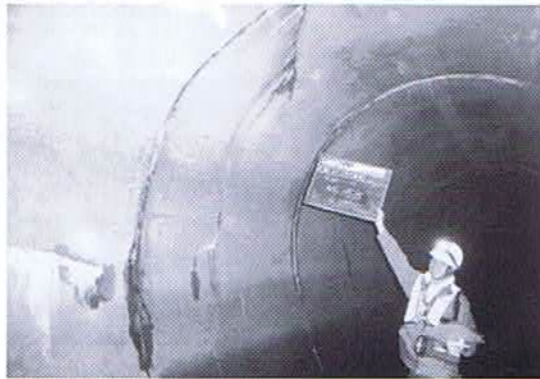
この間、通水量も着実に増え続け、平成20年7月末時点で、農業用水約5億トン、都市用水約5億トンの計10億トンにも達しました。これは一つの通過点に過ぎませんが、国営事業が完了する年に達成ということ、これもまた、一つの節目となりました。引き続き、安定通水に努めて参ります。

また、当施設は、通水開始から約20年が経過しており、施設の劣化、老朽化に留意しなければならぬ時期に差し掛かりましたが、安定通水を行うには、水路施設が健全でなければなりません。施設の現状を適切に把握し、その状況に応じた対策の適時適確な実施により、既存施設の有効活用と施設の長寿寿命化

を図ることが、安定通水とライフサイクルコストの縮減に繋がります。

当管理所におきましては、施設の現状を把握するため、昨年の12月11日に筑波トンネル内(約14km)をほぼ全線空水とし、トンネルの調査を実施しました。特に、筑波2号トンネルは初めての調査であり、結果は一部ひび割れ等が見受けられました。これから定期的に調査を実施していき、予防保全に努めていきます。また、この機会に利水者をはじめ関係機関の方々にトンネル内の状況を見学してもらおうととし、総勢64名の方が見学されました。

今後とも当管理所は、霞ヶ浦用水が茨城県西南部の「ちから水」となるため、水路施設が十分にその効果を発揮するように、地域の皆様のご協力を得ながら、関係機関との連携を密にし、職員全員が一丸となって、管理に取り組んでまいります。



トンネル内調査の状況(2号)



トンネル内見学の状況(1号)

都市用水の動き

茨城県企業局は、筑西市など県西地域を中心とした13市町に1日最大8万m³(約1日16万人の使用する水量)の施設能力で水道用水を供給しております。

水源は、霞ヶ浦用水事業から送水を受けている霞ヶ浦、利根川及び鬼怒川となっており、新治浄水場、関城浄水場及び水海道浄水場において、水道法に定める大腸菌など217項目の厳しい水質基準を満たした水を各市町へ供給しております。

特に、霞ヶ浦を水源とする新治及び関城浄水場においては、通常の水処理に加え、異臭味等の除去対策として粒状活性炭による高度浄水処理施設を導入することにより、安全で安心な水の供給に努めております。

茨城県では、約9万3千の家庭が井戸水を飲料水に使用しています。平成18年度の茨城県の3万8千件の井戸水の水質検査によると、約4割が大腸菌や窒素などにより飲料不適となる結果が出ております。県では、市町村と連携して地下水から安全な水道水への転換を進めておりますので、住民の皆様のご協力をお願いします。

茨城県企業局
水戸市笠原町978の6
業務課

029(301)4953



優良農家をたずねて

こだわりの農産物生産 による複合経営

笠間市小原 小園江 昭さん



小園江昭さんとひろ子さんご夫婦

笠間市小原地区の農業は、古くから水田経営が盛んに行われ、地
区担い手の大半は大規模普通作
営で米を中心に麦、大豆が作付
られています。畑作物は麦が大
半を占め一部キクやゴマ、家庭菜園
が作られ、園芸部門の担い手が数
少なく兼業農家が多い地域です。
今回、笠間市小原でJ A茨城中
央花き部会、旬丸エビ倶楽部に所
属している小園江昭さんを紹介し

ます。小園江さんは奥さんと期間
雇用4名で水稲6ha(特裁4ha)、
コギク40a、原木シイタケ保有2
万本の複合経営をしています。ま
た、地域水田農業担い手6名とと
もに集落営農により約50haの転作
麦・大豆栽培を担っています。
小園江さんの経営の特徴は、年
間労働の適正配分と地域の利を活
かした経営計画を基に、常に消費
者ニーズや生産コストを踏まえな
がら、こだわりのある農産物生産
に心がけています。その一つとし
て、環境にやさしい農業を実践し
ています。米では特別栽培農産物
認証やエコファーマーを取得し、
化学肥料を使用しない栽培をして
います。また、笠間市のコギクは
県花き銘産地であり、今年度は
コギク共選部会員とともにエコフ
ァーマーを取得しました。シイタ
ケは現在、原木栽培が減っている
中、香りがあり安心安全な原木栽
培にこだわり、冬から春先につけ
て生協等に出荷しています。この
ように複合経営により経営の安定
を図っています。
また、小園江さんの住む畑小
原地区の動きとして、数年前から、
関係機関と地元担い手等が連携
し、畑地整備後の畑作経営安定の
ために園芸作担い手の確保・育成
に取り組んできた結果、平成20年
7月に担い手として定年帰農者7
名が確保され、秋どりコカブ「あ
やめ雪」20aの生産・販売を実践
しました。7名の定年帰農者は実
践したことで自信が付き、21年に
は組織化を予定し、作付面積・品
目の拡大に取り組む計画です。

茨城県農業総合センター
笠間地域農業改良普及センター
矢口 勲



コギクほ場現地検討会



笠間藩主と

笠間稲荷神社

笠間稲荷神社は651年に創建
され、約1360年の歴史を有す
る神社で、日本三大稲荷の一つと
して、関東はもとより全国から年
間300万人以上の参拝者が訪れ
ています。御祭神は宇迦之御魂神
(ウカノミタマノカミ)と申し、「ウ
カ」は食物を意味し、「稲」に宿る
神秘的な精霊を現します。
私達人間の生命の根源を司る
「命」の根の神様であり、食物の神、
農業、工業、商業などありとあら
ゆる殖産興業の守護神として、ま
た、火防の神様として昔から崇敬
されてきました。

近世に入ると、農家ばかりでな
く大名や武士、商家や領民に至る
まで幅広く崇敬され、御分霊をい
ただき、城内の守護神として、ま
た、屋敷神、地域神としてお祀り
されるようになりました。江戸時
代には、初代藩主の松平康重公を
はじめとする歴代藩主の崇敬篤
く、特に第13代藩主井上正賢公は
稲荷大神様の霊験を感じ、笠間稲
荷の社地を広めて藩の祈禱所と定
めました。延岡藩から笠間藩に
移った第14代藩主の牧野貞通公
は、同じく篤い崇敬心から祈禱所
と定め、続く牧野貞長にいたりて
は神徳の尊厳さを感じ、京へ正一
位稲荷大名の称号を具申し、牧野
家の江戸中屋敷にも御分霊を祀り
ました。明治の廃藩により、牧野
家江戸屋敷の稲荷神社は、明治2年
より笠間稲荷神社が奉仕するとい
ふこととなり、笠間稲荷神社東京別社
となつて今にいたつております。
牧野家以前の歴代藩主の多くは
他藩へ転封していきましたが、崇
敬心は変わらぬまま、笠間稲荷大神様
を新たな領地にお祀りしていま
す。初代松平康長公は、丹波篠山
に転封の折、笠間稲荷大神様を城
の御守神としてお祀りし、それが
今の王子山稲荷となつています。
また藩主だけでなく浅野家の家老
大石家は赤穂の屋敷内に稲荷大神
様をお祀りし、今も赤穂大石神社
の境内には、笠間稲荷神社がお祀
りされています。

笠間稲荷は「胡桃下稲荷」「紋
三郎稲荷」ともよばれ広く親しま
れています。

まち紹介

自然と歴史が調和し、 芸術が薫るまち

取手市

取手市は、茨城県の南部に位置し、市域は総面積69・96km²、東西14・3km、南北9・3kmであり、人口は約11万1,000人、利根川をはさんで千葉県に隣接しています。

市名の由来は、平将門が砦（とりで）を築いたことから、「取手」の地名が付いたといわれています。利根川と小貝川がもたらす豊かな水の恵と穏やかな気候、肥沃な

都心から40km圏内、市域の中心をJR常磐線、東京メトロ千代田線および関東鉄道常総線、さらには国道6号が通り県南の交通の要衝として発展してきました。

土地に恵まれ、江戸時代には相馬2万石と呼ばれる水田地帯が形成されるとともに、主要街道の一つ水戸街道の宿場町として、また、利根川舟運による荷物の積み換えの河岸として栄えました。

平成17年3月には、少子高齢化の到来、高度情報化社会の進展、地方分権の流れのなか、地域の自立及び発展に向け、取手市と藤代町が合併し、新生「取手市」が誕生しました。

現在でも市内には、往時の面影を残す史跡や文化財が数多く見られ、特に水戸街道旧取手宿には水戸徳川家より指定を受け、宿泊や休息に利用された「本陣」があります。

この「旧取手宿本陣」は寛政7年（1795年）の建築で、屋根は総茅葺の重厚な寄棟、式台玄関の上に千鳥破風のある入母屋造です。水戸街道に現存する最大かつ最古の本陣と言われ、茨城県の有形文化財に指定されています。

現在、毎週金曜日・土曜日・日曜日の午前10時から午後3時30分まで一般公開を行っており、遠方から

東京芸術大学の三者が協働で行う「取手アートプロジェクト」(TAP)を発足するなど、様々なプロジェクトを展開することで、若いアーティストの創作発表活動を支援するとともに、市内各所に芸術作品を展示し、市民が芸術とふれあう機会を提供しています。

また、現在UR（都市再生機構）による下高井特定土地地区画整理事業が進められており、平成23年春には関東鉄道常総線新駅の開設にあわせて一部まちびらきを行い、事業終了時には約80ヘクタール、計画人口約6,100人となる宅



ストリートアートステージ

くらしのメモ

せつかくのシクラメン キレイにながく楽しみましょう

開花中の手入れ方法

〈管理場所〉

シクラメンは日光が好きな植物です。室内の窓辺など、よく日の当たる場所で管理します。

〈水管理〉

葉がやわらかくなった・鉢土の表面が白っぽく乾いた・鉢が軽くなったなど、こいつった状態になったら、鉢底から流れ出るまでたっぷりと水を与えます。株が良い状態の時に確認しておいて、その状態を目安にすると良いでしょう。

〈肥培管理〉

葉や花の色、大きさを観察して、速効性の液体肥料は月に2〜3回、緩効性の置き肥は1〜2ヶ月に1回を目安に定期的に施用します。

〈株管理〉

黒ずんできた花、黄色くなった葉は早めに手で除去します。

Q 来年また花を咲かせるには。

A 休眠させないで夏越しする方法と休眠させて夏越しする方法があります。

休眠させない

- ・5月まで日当たりの良いところに置いておきます。
- ・6月以降は風通しのよい、涼しい半日陰におきます。
- ・かん水は土が乾いたら行うように

し、肥料はできるだけ控えめに液肥を月に1回程度行います。

花が終わったら徐々に水やりを控え、夏の間は葉が枯れてもかん水しません。

涼しくて雨の当たらない場所で管理します。

9月上旬頃から芽が動いてくるので、かん水を始めます。

気温が20℃を下回るようになったら、ひと回り大きい鉢に植え替えましょう。

茨城県農業総合センター
筑西地域農業改良普及センター
青木 眞里



霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いいたします。

- ◆4月21日～8月31日（かんがい期）
祝日、祭日も連絡してください。
- ◆9月1日～4月20日（非かんがい期）
夜間、土日、祝日、祭日は
霞ヶ浦揚水機場にお願いします。

霞ヶ浦用水土地改良区 ☎0296-43-0885(昼間)
霞ヶ浦揚水機場 ☎0298-98-2212(昼・夜間)

霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会

茨城県霞ヶ浦用水事業推進事務所では、平成20年10月21日(火)に、筑西市舟生の筑西市立生涯学習センター「ペアーノ」において、「平成20年度霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会」を開催し、受益農家の方々をはじめ、関係市町、関係機関等から286名の参加がありました。

畑かん講演会は、霞ヶ浦用水地域の農業関係者を対象に、畑かんがい営農についての理解と認識を深め、将来における畑かんがい営農実現への意欲を高めるとともに、霞ヶ浦用水事業に対する意識の高揚を図ることを目的として、毎年度開催されています。

本年度の講演は、霞ヶ浦用水地域である坂東市の寺久・三地区営農地帯総合整備事業推進協議会の皆様により、「畑総による地域活性化——農地集積と地域活性化——」をテーマとして貴重な取り組み事例の御講演を頂きました。

まず、畑総推進協議会の篠崎久会長から「畑総事業の取り組み経過」、次に寺久・三生産者組合(以下「生産者組合」)の中村博初代組合長から「生産者組合の設立」、最後に風見重男現生産者組合長から「生産者組合の営農活動状況」についてご講演を頂き、さらに地



畑かん講演会福田所長挨拶

域活性化の事例として同地区の畑総推進員等の皆様による「寺久八木節保存会」のご公演を頂き、大変な盛り上がりぶりを見せました。

畑総事業は、畑地の区画整理と霞ヶ浦用水による農業用水の確保を図り、そこで高生産性・高収益の畑かん営農の実現を目指す事業です。しかしながら、昨今の経済社会情勢の激しい変化により、農村の高齢化、少子化による担い手不足と地域活性力の低下等々が相まって、畑総事業推進上の大きな課題となっております。

このような中、坂東市寺久・三地区では、住民の力で課題解決を図りながら畑総事業を進めております。

篠崎久畑総推進協議会会長が中心となって、地区住民全員参加の「カラオケ会」や「寺久八木節保存会公演」等を開催することにより、地域の活性化を進め、寺久・三地区の狭隘で起伏の激しい農地を改善したいという全員の思いを地区の共通認識として高め、畑総事業の実施に結び付けられました。また、寺久・三地区の農地は自ら守り子孫に継承するという強い団結力を持つ生産者らが集まり、「耕作できない農地は霞ヶ浦用水の水代を含めて引き受けます。」と寺久・三生産者組合を結成し、農地集積を推進しております。

その結果、寺久・三地区においては、霞ヶ浦用水による畑かん施設がほぼ完備した大区画圃場において、レタス、夏ねぎを基幹作物とした高収益な大規模露地野菜経営が展開されるようになってきています。



講演を頂いた寺久・三地区の皆さん

畑かんがい推進事例

点滴施肥かんがい(養液土耕)栽培による露地ナスの安定生産技術

江川新宿地区

○点滴施肥かんがいは?

点滴施肥かんがい(養液土耕)栽培は、給液装置により施肥とかん水を同時に行うものです。

○現地実証試験の結果

平成20年度、結城市の畑総江川新宿地区において、露地ナスの実証試験を行いました。慣行栽培は天水のみのため、乾いたり、湿ったりと土壌水分の変動が大きくなりましたが、養液土耕栽培は、毎日少量給液により土壌水分が安定しました。その結果、養液土耕栽培は慣行栽培よりも約30%少ない施肥量で、安定した収量と品質が確保できました。これにより、販売額は慣行栽培より15%増加しました。養液土耕栽培導入により、収益が向上することが実証されました。



養液土耕装置

○現地研修会を開催

8月には実証ほ場で現地研修会を開催しました。担当農家からは、追肥の労力がかからないことや、干ばつ被害を

心配しなくてよいことが報告されました。
 ○導入にあたっては
 養液土耕栽培は、作物の高品質安定生産や労力削減、環境にやさしい栽培方法として期待できる技術です。実際に導入する場合は、現地の気象・土壌条件にあった給液管理を行うことが必要です。補助事業も活用可能ですので、茨城県霞ヶ浦用水事業推進事務所にご相談ください。

〈お申込み・問い合わせ〉
 水戸、土浦、筑西、境の各土地改良事務所または、霞ヶ浦用水事業推進事務所
 住所 下妻市下妻乙209
 電話 0296(44)5161